

## 10 大学院進学又は大学院修学継続による採用延期

候補者名簿登載者が、教員としての能力及び資質の向上を目的とした大学院への進学又は大学院修学を継続するために、大学院課程修了後の採用を希望する場合は、採用を延期することができます。

採用延期にあたっては、横浜市教育委員会に本人がその旨の申出を行い、承認される必要があります。

なお、延期できる期間の上限は、大学院課程の修了日以後における最初の3月31日までです。原則として、休学や留年等の本人都合の理由による修学期間の延長は認めません。

### 採用延期の要件

次の全ての要件を満たす方を対象とします。

- (1) 原則として、令和8年12月14日(月)までに、進学又は修学継続の証明書を提出できる方  
※大学院進学希望者で期日までに証明書を提出できない方は、事前に連絡してください。  
なお、証明書の提出日によっては、採用延期ができない場合があります。
- (2) 受験資格に該当する教員免許状を令和9年3月31日までに取得している方
- (3) 採用の延期期間中に、大学院課程を修了し、小学校教諭専修免許状を取得できる方

## 11 留意事項

- (1) 受験申込時や面接カード等の記載事項が事実と異なることが明らかになった場合は、失格とする又は採用を取り消すことがあります。
- (2) 複数回にわたって申込みを行った場合、全ての申込みが無効となる場合があります。
- (3) この試験において、提出された書類は一切返却しません。
- (4) 受験に際して収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。ただし、横浜市公立学校における講師登録(臨時的任用職員・非常勤講師)を依頼するために、受験申込時に記載した個人情報を利用することについて同意された方は、教育委員会事務局教職員人事課及び各学校教育事務所で講師登録を依頼するにあたって必要な範囲で、個人情報を共有するとともに、講師登録を依頼する際に、御本人宛に電話連絡する場合があります。また、最終合格後に収集する個人情報は、採用に関する事務の目的にのみ使用します。
- (5) 第一次試験(適性検査(SPI3))の受験に際して必要な場合を除き、試験時間中は、スマートフォン、携帯電話及びICレコーダー等、通信・通話・録音・録画のできる電子機器の使用を禁止します。必ず、電子機器の電源を切り、かばんの中に入れてください。また、試験会場内での録画、録音等の行為についても禁止します。
- (6) 試験会場内では、全て監督員の指示に従ってください。従わない場合又は不正とみなす行為をした場合は、失格とし、退出していただくことがあります。(SPI3を提供する株式会社リクルートマネジメントソリューションズが定める禁止行為を含む。)

## 12 給与及び勤務時間、休暇等

※下記はいずれも、令和8年1月現在の条例等によります。条例改正等が行われた場合は、その定めによります。

＼ ホームページ /



### (1) 給与

#### ア 給与モデル(小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の場合)

	基準学歴・前歴等	給与月額	年収
新卒	大学卒	約 327,000 円	約 5,103,000 円
既卒	大卒後に民間企業で正規職員として10年間の経験を経て採用された場合	約 381,000 円	約 5,943,000 円

※給与月額は、給料、教職調整額、義務教育等教員特別手当、地域手当の合計です。小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の場合、学級担任への加算があります。また、年収は期末・勤勉手当を含みますが、初年度6月期は、在職期間を2か月で算出しています。前歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。既卒の場合の給与モデルは、大学新卒で浪人や留年、無職期間等、空白期間がない場合で算出しています。このほか、通勤状況、住まいの状況などに応じて、通勤手当、住居手当などが支給されます。

#### イ 昇給モデル(年収)

現在の給与制度をもとに、大卒・前歴なし、教諭の場合で標準的な昇給をした場合

採用1年目	10年後	20年後
約 5,103,000 円	約 7,058,000 円	約 8,176,000 円

### (2) 勤務時間等

原則として、勤務は月曜日から金曜日まで、1日7時間45分の勤務時間です。勤務開始時間は午前8時00分から30分までの範囲内で、学校により異なり、休憩時間は勤務時間の途中に45分を設定します。

なお、学校行事等(運動会・修学旅行等)による勤務の特性に応じ、時間外勤務となる場合があります。

また、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)は休日です。